

「かごしま子ども未来プラン2020」数値目標実績

(数値目標の評価基準)

- A: 目標達成
- B: 目標の85%達成
- C: 未達成(A, B以外)

資料 3

1 重点目標

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 実績値 (令和5年度) ② | 最終目標 (令和6年度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ⑤ | 最終年度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行 プラン 主な 掲載箇所 |
|----|----------------------------|-----|------------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------|--------------------|---|-------------------------|
| 1 | かごしま出会いサポートセンター会員登録者数 | 人 | 1,131 | 853 | 1,500 | 56.9% | C | 結婚を希望する独身男女を対象に会員募集を行い、マッチングを活用した1対1のお引き合わせを実施した。新規登録会員はいるものの、期間満了後に更新する会員が少なかったため、減少に転じた。 | 1(1)① |
| 2 | かごしま出会いサポートセンター会員登録者の延べ成婚数 | 組 | 10 | 110 | 110 | 100.0% | A | 平成29年度に開設し、成婚数は増加傾向にある。令和5年度は、マッチング及びイベントで25組が成婚した。 | 1(1)① |
| 3 | 婚活イベントの年間情報提供数 | 回 | 77 | 128 | 105 | 121.9% | A | 新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなくなり、目標値を上回る結果となった。 | 1(1)① |
| 4 | 子育て世代包括支援センターの設置市町村数 | 市町村 | 15 | 39 | 43 | 90.7% | B | 平成28年の母子保健法の改正により市町村での設置が努力義務とされたこともあり、令和5年度においては1町増加し39市町村となった。専門職の確保が難しい等の理由により全ての市町村での設置となっていない。 | 2(2)① |
| 5 | 保育所待機児童数 | 人 | 244 | 61 | 0 | 75.0% (※2) | C | 各市町村において、保育所等の定員増や施設整備、保育士確保に取り組んでいるほか、県においても、市町村の取組の支援や、保育人材の育成と確保に努めた結果、待機児童数が減少した。 | 2(2)② |
| 6 | 地域子育て支援拠点の実施市町村数 | 市町村 | 37 | 40 | 43 | 93.0% | B | 令和5年度は1町増加し、40市町村となった。「設置に向けて準備を進めている」「他施設で当該施設と同等の支援を実施している」等の理由により全ての市町村での設置となっていない。 | 2(2)① |
| 7 | 病児保育事業の実施箇所数 | 箇所 | 39 | 43 | 47 | 91.5% | B | 病児保育事業の実施箇所は徐々に増加していたが、令和4年度以降減少傾向にある。令和5年度は令和4年度より1箇所少ない実施箇所数となり、目標実施箇所数に届かなかった。 | 2(2)② |
| 8 | 休日保育の実施箇所数 | 箇所 | 25 | 30 | 45 | 66.7% | C | 休日保育の実施箇所数は徐々に増加していたが、令和2年度から令和4年度の休日保育加算の適用施設数は同一であった。令和5年度は3施設増加し、30施設となった。 | 2(2)② |
| 9 | 放課後児童クラブ待機児童数 | 人 | 437 | 162 | 0 | 62.9% (※2) | C | 放課後児童クラブの施設数は、令和4年度と比べて12箇所増加しており、児童クラブの設置は着実に進んだが、高学年の利用継続による登録児童や利用希望の増加による受入可能定員の不足などにより、待機児童が発生している。 | 2(2)③ |
| 10 | ファミリー・サポート・センター設置箇所数 | 箇所 | 19 | 20 | 22 | 90.9% | B | 市町村における子ども・子育て支援事業計画の策定、県における広報誌等における普及活動、未設置市町村への設置意向のアンケート調査を行った。 | 2(1)② |
| 11 | 男性の育児休業取得率 | % | 5.5 | 44.1 | 30.0 | 147.0% | A | 県広報誌等による育児休業制度の周知・啓発や「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介を通じた企業の子育て支援の取組を促進した結果、令和5年度は令和4年度より18.5ポイント増加した。(※1) | 5(1)① |
| 12 | ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合 | % | 54.2 | 82.4 | 78.0 | 105.6% | A | 県広報誌等による仕事と家庭の両立支援や労働時間短縮に関する各種助成制度や関係法令の周知・啓発、「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介を通じた企業の子育て支援の取組を促進するとともに、当該項目の調査について、例年、ワーク・ライフ・バランスの「内容を知っている」「聞いたことはあるが、内容までは知らない」とする事業所が合わせて90%程度あることから、ワーク・ライフ・バランスの取組の有無を聞く設問から、具体的な取組内容の実施状況に変わったことから数値が増え、令和4年度は令和3年度より35.6ポイント増加した。令和5年度は令和4年度と同水準となっている。(※1) | 5(1)① |
| 13 | 認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設の割合 | % | 47.0 | 94.1 | 100 | 94.1% | B | 令和5年度も引き続き、対象施設に立入調査を実施し、無償化の対象となるよう、指導監督基準への適合を促したことにより、指導監督基準を満たす施設の割合が増加した。 | 2(2)② |
| 14 | 子ども家庭総合支援拠点を設置する市町村数 | 市町村 | 0 | 17 | 43 | 39.5% | C | 小規模の市町村では子ども家庭支援員などの専門職の確保が困難であること、機能が類似している要対協で支援の対応ができていたことなどが要因とされる。 | 4(1)② |
| 15 | いずれは、結婚しようとする未婚者(40代まで)の割合 | % | 68.5 | 56.3 | 増加させる | (未達成) | C | 【令和5年度少子化等に関する県民意識調査結果】 前回調査と比較すると、20歳代では10.1ポイント(73.5%→63.4%)、30歳代では8.5ポイント(61.4%→52.9%)、40歳代では14.0ポイント(56.6%→42.6%)と、それぞれ回答割合が減少している。 | 1(1)② |
| 16 | 予定している子どもの数が2人以上と答える人の割合 | % | 74.7 | 80.8 | 増加させる | (達成) | A | 【令和5年度少子化等に関する県民意識調査結果】 ・今回の調査では、実際に持ちたい子どもの数について、「2人」が41.4%で最も多く、次いで「3人」(32.6%)となっている。 ・前回の調査と比較したところ、「2人」と回答した割合は同率(41.4%)であったが、「3人」と回答した割合は3.5ポイント(29.1%→32.6%)増加している。 | 1(2)① |
| 17 | 子育てがしやすくなったと感じる人の割合 | % | 20.8 | 25.6 | 30 | 85.3% | B | 【令和5年度少子化等に関する県民意識調査結果】 「子育てがしやすくなった」と回答する理由として、「医療費や保育料の補助、育児休業制度など充実している。」などがあつた。 | 2(1)~(5) |
| 18 | 仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える人の割合 | % | 15.4 | 24.4 | 30 | 81.3% | C | 【令和5年度少子化等に関する県民意識調査結果】 ・仕事と家庭の両立がしやすくなった項目について、「育児休業制度」が38.5%で最も多く、次いで「保育サービス」(28.2%)、「夫の家事・育児参加」(20.8%)となっている。 ・前回調査と比較すると、「育児休業制度」が20.4ポイント、「フレックスタイム制度」が5.8ポイントそれぞれ増加している。 | 5(1)① |

※1 「11. 男性の育児休業取得率」「12. ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合」の実績値については、雇用労政課が行っている「労働条件実態調査」に基づくものである。この調査は、県内1,000の事業所を産業別・規模別に無作為に抽出して行っているもので、前回調査を実施した事業所と今回調査を実施した事業所が必ずしも一致していないことから、過去のデータとの比較に当たっては留意が必要である。

※2 (①-②)/①により、最終目標達成率を算出。

(参考) 重点目標の数値目標項目に関する説明

○ 子育て世代包括支援センター（数値目標項目No.4）

主に母子保健機能を有する機関。

妊産婦・乳幼児等の状況を把握し、妊産婦等の相談に保健師等の専門家が対応・支援する。

○ 地域子育て支援拠点（数値目標項目No.6）

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。（例：鹿児島市 すこやか子育て交流館（りぼんかん））

○ ファミリー・サポート・センター（数値目標項目No.10）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動を支援する。

○ 子ども家庭総合支援拠点（数値目標項目No.14）

主に児童福祉機能を有する機関。

子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供等の業務を行う。より虐待のリスクがある家庭を、より専門的に捉え、見守りながら支援する。

「かごしま子ども未来プラン2020」数値目標実績

2 包含する計画において掲げる目標値

(母子保健計画関係)

(数値目標の評価基準)

A: 目標達成
B: 目標の85%達成
C: 未達成(A, B以外)

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ⑤ | 最終年度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|---|-----|------------------------|-------------|----------------------|-----------------------------|--------------------|---|-----------------|
| 1 | 妊娠11週以内での妊娠の届出率 | % | 90.7 | 92.2 | 100.0 | 92.2% | B | 妊娠11週以内での届出率は、計画策定時よりは上昇しているものの、横ばい傾向である。 | 1(2)① |
| 2 | 妊娠中の妊婦の喫煙率 | % | 2.4 | 1.7 | 0 | (未達成) | C | 当該項目については、平成28年度から乳幼児健診の必須問診項目に規定されている。妊娠中の喫煙率は、計画策定時よりは減少しているものの、横ばい傾向である。 | 1(2)① |
| 3 | 妊娠中の妊婦の飲酒率 | % | 0.8 | 0.6 | 0 | (未達成) | C | 平成28年度から、当該項目について、乳幼児健診の必須問診項目に規定されている。妊娠中の飲酒率は、計画策定時よりは減少しているものの、横ばいで推移している。 | 1(2)① |
| 4 | 全出生児に占める低出生体重児の割合 (出生体重2,500g未満)(出生百対) | % | 10.7 | 10.2 | 減少させる | (達成) | A | 本県の低出生体重児の割合は、横ばい傾向であるが、全国値より高い水準で推移している。 (全国値 H29:9.4%, R4:9.4%) | 1(2)① |
| 5 | 乳児死亡率(出生千対) | | 2.5 | 2.5 | 2.1以下 | (未達成) | C | 本県の乳児死亡率は、横ばいであるが、全国値を上回って推移している。 (全国値 H29:1.9, R4:1.8) | 1(2)① |
| 6 | 子育て世代包括支援センターの設置市町村数 | 市町村 | 15 | 39 | 43 | 90.7% | B | 平成28年の母子保健法の改正により市町村での設置が努力義務とされたこともあり、令和5年度においては1町増加し39市町村となった。専門職の確保が難しい等の理由により全ての市町村での設置となっていない。 | 2(2)① |
| 7 | 産婦健康診査に取り組む市町村数 | 市町村 | 7 | 43 | 43 | 100.0% | A | 現在、全ての市町村において産婦健康診査が実施されている。 | 1(2)① |
| 8 | 産後ケアの事業に取り組む市町村数 | 市町村 | 21 | 43 | 43 | 100.0% | A | 令和3年度より母子保健法において産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となったこともあり、現在全ての市町村において実施されている。 | 1(2)① |
| 9 | 乳児家庭全戸訪問事業に取り組んでいる市町村数 | 市町村 | 41 | 43 | 43 | 100.0% | A | 全ての市町村において実施済みである。 (対象者はいないが訪問体制が備わっている市町村も含む) | 2(2)④ |
| 10 | 養育支援訪問事業に取り組んでいる市町村数 | 市町村 | 22 | 37 | 43 | 86.0% | B | 事業の実施を市町村に働きかけているが、新生児訪問等にて対応できている等の理由により、実施市町村割合は86.0%であった。 | 2(2)④ |
| 11 | 育てにくさを感じたときに何らかの解決方法を知っている親の割合 | % | 78.7 | 81.7 | 95.0 | 86.0% | B | 平成28年度から、当該項目について、乳幼児健診の必須問診項目に規定されている。本県の当該数値は、計画策定時よりは増加しているものの、横ばい傾向が続いている。 | 1(2)② |
| 12 | 積極的に育児に参加している父親の割合 | % | 65.0 | 71.9 | 増加させる | (達成) | A | 平成28年度から、当該項目について、乳幼児健診の必須問診項目に規定されている。本県の当該数値は、増加傾向である。 | 1(2)① |
| 13 | 4種混合の予防接種率 | % | 初回101.8% 追加97.0% | 111.0 | 95.0%以上 | 116.8% | A | 各市町村において、アプリの活用、検診時の動奨、広報誌や自治体ホームページを利用しての周知を行う等、接種率向上に向け取組を実施し、目標値を達成した。 | 1(2)② |
| 14 | 麻疹・風疹(MR)の予防接種率 | % | 1期97.4% 2期91.5% | 95.0 | 95.0%以上 | 100.0% | A | 各市町村において、アプリの活用、検診時の動奨、広報誌や自治体ホームページを利用しての周知を行う等、接種率向上に向け取組を実施し、目標値を達成した。 | 1(2)② |
| 15 | 3歳児でむし歯のない者の割合 | % | 81.2 | 87.9 | 88.0 | 99.9% | B | 市町村における妊婦・乳幼児期の歯科保健事業の取り組みや保育園等でのフッ化物洗口実施等により、3歳児でむし歯のない者の割合は改善傾向にある。 | 1(2)② |
| 16 | 10代の人工妊娠中絶実施率(15~19歳人口千対) | 人 | 5.2 | 3.5 | 減少させる | (達成) | A | 本県の当該数値は、減少傾向にあり、令和4年度は全国値を下回った。 (全国値 H29:4.8, R3:3.3, R4:3.6) | 1(2)② |
| 17 | 10代の性感染症の報告数(1定点医療機関あたり) | 人 | 3.63 | 6.31 | 減少させる | (未達成) | C | 過去5年間の定点あたり報告数平均値4.3より2.01増加した。 平成30年度と比較し74%増加した。 | 1(2)② |
| 18 | 10代の自殺率(当該年齢人口10万対) | 人 | 1.4 | 4.8 | 減少させる | (未達成) | C | 令和4年人口動態統計(厚生労働省)から分析した結果、20歳未満の自殺率(人口10万対)は、4.8人であった。前年比2.2人増加し、10万人あたりの死亡率も増加した。 | 4(4)② |

(子どもの貧困対策計画関係)

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ⑤ | 最終年度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|-------------------|-----|------------------------|-------------|----------------------|-----------------------------|--------------------|--|-----------------|
| 1 | 子どもの貧困対策計画の策定市町村数 | 市町村 | 0 | 22 | 43 | 51.2% | C | 令和5年6月30日時点において、計画の策定は22市町村である。(内開府HP)令和5年度(令和6年6月30日時点)においては、今後調査を行う。 | 4(2)⑤ |

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年 度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ③ | 最終年 度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|--|-----|------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------|--|-----------------|
| 2 | 生活保護世帯に属する子どもの進路決定率 (進学・就職率) (中学卒業後) | % | 94.4 | 93.5 | 99.4 | 94.1% | B | 全体として就職者は少なく、進学しなかった者の多くが無業者となっている。 | 4(2)① |
| 3 | 生活保護世帯に属する子どもの進路決定率 (進学・就職率) (高等学校卒業後) | % | 92.7 | 80.7 | 97.6 | 82.7% | C | 鹿児島市を除く県全体就職の割合が多いのに対し、鹿児島市においては、進学の割合が高い。 | 4(2)① |
| 4 | 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率 | % | 4.2 | 3.8 | 2.2 | (未達成) | C | 鹿児島市を除く県全体で2.7%になっているのに対し、鹿児島市において4.7%となっており、全体を押し上げている。 | 4(2)① |
| 5 | 母子・父子支援自立支援員の配置市町村数 | 市町村 | 3 | 3 | 6 | 50.0% | C | 新たに設置した市町村はなく、非設置市町村に対し、あらゆる機会を使って母子・父子自立支援員の設置を呼びかけていく。 | 4(2)② |
| 6 | ひとり親家庭自立支援給付金の延べ支給者数 | 人 | 1,308 | 1,853 | 1,908 | 97.1% | B | 自立支援給付金(令和5年度) 1 教育訓練給付金 15人 2 高等職業訓練給付金 92人 合計 107人 | 4(2)③ |
| 7 | ひとり親家庭自立支援給付金受給者の就職・進学率 | % | 79.6 | 90.5 | 100.0 | 90.5% | B | ○自立支援給付金(R4年度実績) 1.教育訓練給付金 19人(うち最終年度:19人) 2.高等職業訓練給付金 77人(うち最終年度:23人) 合計 96人 ○最終年度の受給者の就職・進学状況(R4年度実績) 1.教育訓練給付金 19人(就職16人) 2.高等職業訓練給付金 23人(就職22人) 合計 42人 ○就職・進学率 90.5% | 4(2)③ |
| 8 | 子育て世代包括支援センターの設置市町村数 | 市町村 | 15 | 39 | 43 | 90.7% | B | 平成28年の母子保健法の改正により市町村での設置が努力義務とされたこともあり、令和5年度においては1町増加し39市町村となった。専門職の確保が難しい等の理由により全ての市町村での設置となっていない。 | 4(2)② |

(子ども・若者計画)

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年 度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ③ | 最終年 度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|---------------|----|------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------|---|-----------------|
| 1 | 「優れた地域塾」認証団体数 | 団体 | 48 | 64 | 65 | 98.5% | B | 令和5年度新たに2団体を認証 ・飯牟礼上中地域塾(日置市) ・ゆんぬエイサー(与論町) 各地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員による積極的な働きかけを行った。 | 2(1)② |

(母子家庭等及び寡婦自立促進計画)

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年 度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ③ | 最終年 度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|-------------------------|-----|------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------|--|-----------------|
| 1 | 母子・父子支援自立支援員の配置市町村数 | 市町村 | 3 | 3 | 6 | 50.0% | C | 新たに設置した市町村はなく、非設置市町村に対し、あらゆる機会を使って母子・父子自立支援員の設置を呼びかけていく。 | 4(3)① |
| 2 | ひとり親家庭自立支援給付金の延べ支給者数 | 人 | 1,308 | 1,853 | 1,908 | 97.1% | B | 自立支援給付金(令和5年度) 1 教育訓練給付金 15人 2 高等職業訓練給付金 92人 合計 107人 | 4(3)② |
| 3 | ひとり親家庭自立支援給付金受給者の就職・進学率 | % | 79.6 | 90.5 | 100.0 | 90.5% | B | ○自立支援給付金(R4年度実績) 1.教育訓練給付金 19人(うち最終年度:19人) 2.高等職業訓練給付金 77人(うち最終年度:23人) 合計 96人 ○最終年度の受給者の就職・進学状況(R4年度実績) 1.教育訓練給付金 19人(就職16人) 2.高等職業訓練給付金 23人(就職22人) 合計 42人 ○就職・進学率 90.5% | 4(3)② |

(新・放課後子ども総合プランに係る県行動計画)

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年 度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/③) ③ | 最終年 度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|---------------|----|------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------|--|-----------------|
| 1 | 放課後児童クラブ待機児童数 | 人 | 437 | 162 | 0 | 62.9% ※1 | C | 放課後児童クラブの施設数は、令和4年度と比べて12箇所増加しており、児童クラブの設置は着実に進んだが、高学年の利用継続による登録児童や利用希望の増加による受入可能定員の不足などにより、待機児童が発生している。 | 2(2)③ |

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年 度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/ ③) ③ | 最終年 度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|---------------------|----|------------------------|-------------|--------------------------|---------------------------------|------------------------|--|-----------------|
| 2 | 放課後児童支援員の認定資格研修受講者数 | 人 | 1,805 | 3,973 | 3,600 | 110.4% | A | 放課後児童クラブについては、国の「新・放課後子ども総合プラン」(令和5年度以降は「放課後児童対策パッケージ」)に基づき、待機児童解消に向けて施設整備が図られてきたところであり、受け皿整備を追い風に、更なる利用希望が喚起され、安全・安心な居場所を求める声の増大により、放課後児童クラブのニーズが年々増加していることによる。 | 2(2)③ |

3 その他

| 番号 | 数値目標項目 | 単位 | 計画策定時 (平成30年度) ① | 直近の実績値 ② | 最終目標 (令和6年 度) ③ | 最終目標 達成率 ④=(②/ ③) ③ | 最終年 度 目標達成 状況 | 実績の分析 | 現行プラン 主な掲載箇所 |
|----|------------------------------|-----|------------------------|-------------|--------------------------|---------------------------------|------------------------|---|-----------------|
| 1 | かごしま子育て支援パスポート事業協賛店舗数 | 社 | 1,843 | 3,021 | 2,905 | 104.0% | A | 協賛店舗未加入が2町村ある。 | 2(1)① |
| 2 | 特定教育・保育施設等の第三者評価、学校関係者評価の実施率 | % | 88.4 | 96.3(21.2) | 100(100) | (未達成) | C | 自己評価は実施が義務づけられているため、高い実施率を記録している。一方で第三者評価及び学校関係者評価は、実施が義務づけられているものではなく、努力義務として位置付けられているものであるため、実施率が低いものと考えられる。 | 2(2)② |
| 3 | 一時預かり事業等の実施箇所数 | 箇所 | 391 | 449 | 705 | 63.7% | C | 一時預かり事業等の実施箇所は徐々に増加し、令和5年度は令和4年度より12箇所多い実施箇所数となったが、目標実施箇所数に届かなかった。 | 2(2)② |
| 4 | 子育て短期支援事業の実施市町村数 | 市町村 | 22 | 24 | 29 | 82.8% | C | 令和5年度は令和4年度と同数になっている。 | 2(2)② |
| 5 | 利用者支援事業実施箇所数(母子保健型除く) | 箇所 | 14 | 20 | 42 | 47.6% | C | 令和5年度は令和4年度に比べ実施箇所数が1箇所増えている。 | 2(2)② |
| 6 | 保育の質の向上のための研修受講者数 | 人 | 1,034 | 2,246 | 3,300 | 68.1% | C | R1年度受講者数:213人 R2年度受講者数:310人 R3年度受講者数:188人 R4年度受講者数:262人 R5年度受講者数:239人 R3～R5年度は感染拡大防止のためオンラインにて研修を実施。 | 2(3)② |
| 7 | 交通安全教育の普及 | 回 | 256 | 221 | 200 | 110.5% | A | 国民体育大会や障害者スポーツ大会等の警備に従事しながら、交通安全教室を1日に複数回行うなど工夫した教育を行い、目標の実施回数達成の結果となった。 | 2(5)② |
| 8 | 「育児の日」における協力企業数 | 社 | 126 | 269 | 270 | 99.6% | B | 包括連携協定を締結している、第一生命との協力により、令和4年度以降の登録企業数の伸び率が大幅に増加し、目標を達成しているため、目標を見直した。 | 2(1)① |
| 9 | かごしま子育て応援企業登録数 | 社 | 452 | 780 | 780 | 100.0% | A | 県広報誌等による制度の周知や未登録企業への個別案内により、令和5年度は令和4年度より増加した。 | 2(1)① |
| 10 | 男性の家事・育児時間 | 時間 | 1時間3分 | 2時間5分 | 2時間15分 | (未達成) | C | 女性の就業率上昇に伴い、男性の家事・育児時間が増加し、目標を達成したため、目標を見直した。 | 2(1)① |
| 11 | 幼児と児童との交流を実施している小学校の割合 | % | 97.9 | 98.7 | 100.0 | 98.7% | B | 令和5年度に県教育委員会で実施した学校教育の実態調査では、幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(校区内に幼稚園等のない学校を除く)は98.7%となっている。 | 3(4)② |
| 12 | 移行支援シート等を活用した引継ぎ(幼保→小学校) | % | 50.6 | 75.6 | 80.0 | 94.5% | B | 特別な支援が必要な児童数が増加したことが考えられる。 | 3(3)① |
| 13 | 代替養育を受けている子どもの里親等委託率 | % | 17.3 | 17.0 | 29.0 | 58.6% | C | 里親委託率が伸びない理由について、本県は、戦後保護者のいない児童等の保護を目的に社会奉仕・慈善事業を熱心に行う人々により、多くの養護施設が開設されたことから、現在も児童養護施設等が充実しており、代替養育を受けている子どものうち、施設に入所する子どもの数が多いことが考えられる。 ○里親委託率 代替養育を必要とする児童数(児童養護施設・乳児院入所児童数及び里親・ファミリーホーム委託児童計)のうち、里親・ファミリーホーム委託児童数の割合 | 4(6)① |
| 14 | 結婚・子育てサポート宣言企業の登録数 | 社 | 145 | 178 | 200 | 89.0% | B | HPやメール等で周知を行ったが、目標値を達成することができなかった。 | 1(1)② |

※1 (①-②)÷①により、最終目標達成率を算出。